

## 平成27年定例第2回市議会会議録(第3日)

平成27年6月9日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	(欠員)	11番	内野英則
2番	野田力	12番	小野茂樹
3番	上津原博	13番	中島一博
4番	荒巻隆伸	14番	坂口孝文
5番	瀬口健	15番	井手敏夫
6番	川口正宏	16番	宮本五市
7番	坂田仁	17番	壇康夫
8番	近藤新一	18番	河野一昭
9番	梶山忠男	19番	牛嶋利三
10番	中尾眞智子		

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	福祉事務所長	梅津俊朗
副市長	高野道生	子ども子育て課長	築地原良太
教育長	長岡廣通	環境衛生課長	富重巧斉
監査委員	平井常雄	農林水産課長	大津光若
総務部長	塚野仙哉	商工観光課長	松尾博
保健福祉部長	松藤泰大	上下水道課長	松尾正春
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	学校教育課長	田中裕樹
環境経済部長	横尾健一	教育部指導室長	稗田賢次
建設都市部長	石橋慎二	学校教育課長補佐 兼施設係長	甲斐田裕士
教育部長	大津一義	学校教育課長補佐 兼学校再編推進係長	木村勝幸
消防長	北嶋俊治	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
総務課長	西山俊英	企業誘致推進室長	古田稔
企画財政課長	坂田良二	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
企画財政課財政係長	大坪康春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	17	壇 康 夫	1. 市立小中学校の再編（統合）計画の時期と費用について
2	6	川 口 正 宏	1. 地方創生への取り組みについて

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、17番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○17番（壇 康夫君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

さて、今回は市立小・中学校の再編（統合）計画の時期と費用についてということで質問を行わせていただきます。

実はこの質問、昨年6月議会でも全く同じ内容の質問を行いまして、教育長が就任直後ということもあったのか、全く私の意図する答弁がいただけていないというところからも、再度確認の意味で再質問をさせていただきます。

現在、皆さん御存じのとおり、みやま市立の学校再編計画では、第1グループと呼ばれる4校統合が平成28年4月、来年の4月開校の準備で進められておりますが、当初の計画よりも、この平成28年4月は2年間もおくれています。その他の統合校の時期や設備の計画等、どう考えてあるのかを具体的に再確認をお願いしたいと思います。

また、あわせて今回は、建設等の公費負担をどう計画してあるのか、これについても質問を行いたいと思います。

それでは、具体的に、次の2点で質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、下庄、上庄、本郷及びその他の統合計画、要は、統合のそれぞれの計画の時期についてお尋ねするものです。

みやま市では、先ほど申しましたように、平成28年4月に第1グループの4校統合が行われますが、もともと平成21年7月に、市立学校規模適正化検討委員会というのが当時の教育長から諮問を受けて設置され、平成22年12月に答申が出されました。1年ちょっとかけて委員会で検討された。

この中で、飯江小学校、竹海小学校、山川東部、山川南部の4校統合が平成26年4月開校予定で計画、また、第2グループの下庄、上庄、本郷小学校の3校が平成27年4月開校、第3グループである清水小学校、水上小学校の2校が平成29年4月、第4グループの江浦、開、二川、岩田の4校が平成31年以降と、また、平成31年以降に、この4校の統合は高田中学校に併設で開校するという事も答申の中ではうたわれております。また、第5グループとなりますが、時期的には3番目となります瀬高中学校、東山中学校の2校を、瀬中に平成28年4月開校で計画、答申されたというところです。

当然、この答申に合わせて、教育委員会ではこの時期に合わせて計画を進めるということでも計画されたところです。しかし、いろんな事情はあるものの、第1グループの4校統合が、先ほども申し上げましたように約2年計画からおくれているという中で、第2の統合計画である下庄、上庄、本郷の統合計画はいつを予定されているのか、また、第5グループで、時期的には3番目となる瀬中、東山の統合計画をどう時期的に考えてあるのか、その後の清水、水上及び高田の計画がわかれば、答弁をお願いしたいと思います。

次に、具体的事項2として、4校統合の総工費、これは土地を購入する価格を含め、幾らとなるのか、具体的に提示していただきたいと思います。

現在進めていただいている4校統合については、規模適正委員会では、山川東部小学校に

建設するという答申の中で、教育委員会からは当初、3億円から5億円の建設費がかかるということで、同じ費用をかけるんだったら山川中学校に併設という話が出て、るる検討された結果、最終的に今の飯江小学校を拠点に建築、改築するという中で、概算ですけど、20億円以上かかるのではないかとというふうに推測しています。

ちなみに、平成27年度当初予算、前回の3月予算ですね——のときに小学校の建設事業費として出ているのが1,933,619千円と、仮に内訳が、校舎建築が約1,293,000千円、体育館建設が368,000千円、屋外プールが104,000千円、これでほぼ19億円と、財産取得で、これは以前に出た土地購入、1万2,119.14平米、これが約90,000千円ぐらいということで、土地についても総面積が約2万4,000平米になると、この面積が広いというのも後でまた述べさせていただきますけど、約90,000千円がかかっていると。

また、以前の説明では、6月の補正で、統合校の部分にいろんな建築、浄化槽が大体36,000千円、屋外のトイレを建設するのは16,500千円、体育館倉庫の建築が10,500千円という補正を6月に提出されるというふうに聞いておりましたが、今回の補正では入っていないような気がします。

ただし、逆に今回の補正で入っているのが、統合校の備品購入で約30,000千円、スクールバスが4台購入ということで25,000千円、こういったものをるる足していきますと、はるかに20億円を超えちゃうという予定ですので、具体的な金額がどのぐらいを計画されているのか、教えていただきたいと。

また、その後のですね、先ほどから時期を、具体的1で答弁をお願いするというふうに言いましたけど、例えば、第2グループの下庄小学校を拠点とした統合、東山中学校を拠点とした清水、水上の統合、こういったものも概算でどういうふうな費用試算をされているのかお尋ねいたしますので、その辺の答弁をよろしくお願いします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

皆様おはようございます。学校再編の現状と見通しに大きな関心を持っていただきまして、ありがとうございます。壇議員さんの市立小・中学校の再編（統合）計画の時期と費用についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の下庄、上庄、本郷及びその他の統合計画の時期はいつかについてでございますが、議員さんも御承知のとおり、平成23年度に作成しましたみやま市立小中学校再編計画において、統合校の開校時期につきましては、平成25年11月に見直しを行い、議会にも御報告させていただきました。

改めてその内容を申し上げますと、第1に、飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の4校、いわゆる第1グループについては、統合校の開校を平成28年4月とすること、第2に、それ以外の下庄小学校、上庄小学校、本郷小学校の第2グループ以降の統合校の開校時期については、今後、状況に応じて定めるということを経済委員会に決定したということでございます。そして、この決定に至った経緯につきましては、平成25年12月議会において、壇議員さんの一般質問の中でお答えさせていただいたところであります。

全国的に少子化が進み、とりわけみやま市では学校の小規模化が急激に進展する中、教育委員会では、子供たちによりよい教育環境を提供するためには、学校規模の適正化は必要不可欠であり、学校の再編は避けられないと考えております。委員さんと同様に、私たちが将来の子供たちのため、みやま市の教育環境のために、できるだけ早く再編を進めたいと考えています。

しかし、一方で、学校は地域住民を育て、地域住民に生まれ、教育施設のみならず、公民館活動等において地域の核としての役割を担っていることも事実でございます。教育委員会では、過去3年間の第1グループでの取り組みを通して、合意形成が何より大切であること、また、それがいかに難しいかということを感じさせられました。小規模校の学習集団を改善したいという教育委員会の思いだけでは、学校再編はうまく進められなかったことを住民説明会のたびに直接肌で感じさせられたところであります。

教育委員会としましては、この3年間余りの経験を、今後の学校再編の推進にしっかり生かしたいと考えております。

委員さんからは、平成25年12月議会及び平成26年6月議会の一般質問で、第2グループ以降の統合の具体的な時期を示すよう強く求められましたし、そのお気持ちもよくわかります。しかしながら、学校規模や校区の実情等によって、統合に対する保護者や住民の意識に温度差があることから、教育委員会としての目標は持ちつつも、関係者と十分な情報交換、意見交換を行い、統合の見通しを慎重に判断したいと考えております。そして、保護者、地域、教育委員会が一緒になって統合に向かえるようなタイミングを見計らって、それぞれのグ

ループの統合の時期を公表したいと思っているところです。

とりわけ第2グループに関しましては、第1グループの4校統合協議会が発足して丸1年を経過し、学校名を初め、重要な項目の協議が着実に進んで、出口が見えてきたこと、また、新年度になり、児童数の最新の動向が出てくるなど取り巻く状況にも変化がありますので、本議会での平成27年度肉づけ予算の議決を受けて、3校の保護者や地域との情報交換等を行い、理解が得られる時期を探っていきたいと考えております。

次に、2点目の4校統合の総工費は幾らになるのか、その後はについてでございますが、桜舞館小学校の土地購入費を含めた総工費は、約23億円となっております。御承知のとおり、第1グループの統合校は、その位置が二転三転した経過がございますが、当初計画しておりました山川中学校敷地内へ併設した場合の校舎建築費は、約12億円と試算しておりました。そして、債務負担を含めた関係予算、約980,000千円を平成24年度当初予算として附帯決議を付して議決いただいたところです。

一方、学校規模適正化検討委員会の答申では、まず、山川東部小学校を整備活用して4校を統合し、その後、できるだけ早い時期に山川中学校に併設または隣接して設置するとありました。しかし、山川東部小学校の改修整備には約4億円を要すると試算しており、答申どおりに統合した場合、最終的には約16億円程度かかることから、市長部局とも協議の上、このような段階を踏まずに、統合小学校を山川中学校施設内に併設して新築することとした経緯がございます。

しかし、さまざまな努力を重ねたものの、山川中学校の併設には、ほとんどの住民の方の合意を得るというところまでには至りませんでした。最終的には4校区の中心にあり、既存の校舎も活用できる飯江小学校の敷地に単独の小学校として整備することで、ようやく4校区民の合意が得られ、現在進めているところでございます。

総工費が約23億円と多額になっておりますが、これは当初、体育館やプールは山川中学校と共用する計画だったものを、最終的には単独の小学校として整備することとしたこと、加えて、統合が2年おくれとなったことで、統合校の建築時期が震災復興や東京オリンピックの建設ラッシュと重なり、労務費、資材費等建設単価の上昇の影響を受けたことが要因であると考えております。

また、今後の施設整備計画についてですが、第2グループでは下庄小学校の敷地を統合校とし、既存の校舎や敷地を活用するため、教室等の改修は必要ありませんが、児童数の増加

に伴う給食室の増床を予定しております。また、運動場の拡張や野外プールと体育館の移転、新築等を計画しております。

次に、東山中学校、瀬高中学校の第5グループは、瀬高中学校を統合校とし、既存の校舎や敷地を活用しますが、老朽化の進んでいる北校舎の改築と体育館の改修等を計画しております。

第3グループの清水小学校、水上小学校の統合では、第5グループ統合後の東山中学校を改修して統合校とする計画でありまして、校舎、体育館、野外プールを小学校の仕様に改修する予定です。

最後に、第4グループの江浦小学校、開小学校、二川小学校、岩田小学校の4校統合については、まだ統合校の位置が定まっておらず、新たな用地取得も含め検討することにしております。仮に4校区の中心付近に新設するとした場合、児童数が400人を超える小学校となるため、少なくとも桜舞館小学校規模の施設を整備する必要があると考えております。

一方、これらの施設設備に必要な費用は、再編計画策定時の概算で総額を約34億円と見込んでおりました。しかし、学校施設の老朽化への対応は年々増大するため、その時々最適な施設設備をつくるという方向のベクトルと、その時々財政状況の許容範囲という方向のベクトルのバランスの中で決めていくことになります。

したがいまして、これまで申し上げました統合校の施設や予算等が、統合の時期によって変わってくることは十分あり得ると考えております。

最後に、教育は人なりと申します。なかなかこれまで表立っては出てきませんでしたが、これらの施設整備の建設と並行して、学校教育で最も大切な指導力のある教職員の育成及び人事計画にも既に取り組んでおり、学校再編の効果をしっかり出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

私が意図するところ、前回、去年の6月も一般質問の中でお答えいただいたという答弁になっておりますけど、私の質問した答えは返ってきていないというふうに判断しています。要は、時期はいつかと聞いたわけですから、明確に答えは出ていませんよね、去年の6月も、



その前の12月も。要は、時期を述べられませんという答弁しかいただいていません、昨年もね。

きょうは、第2グループ以降の統合については、具体的な時期を示すようにということで通告しておりますけど、目標は持ちつつも統合の見通しを慎重に判断し、適当なタイミングで公表したいという答弁になっておりますね。

ということは、まず1つ、教育委員会として目標は持っているのであれば、それを教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）**

時期は、目標は持ちつつもというふうに考えていますので、持ってはおりますが、これを提示することのメリット・デメリットを考える必要があると思うんですね。あえてその時期をきちっといつというふうに提示をしておりませんのは、先ほどの答弁の中で申し上げましたように、過去3年間、第1グループの統合について非常に揺れ動いた経過は、議員さんも御存じのとおりだというふうに思います。合意形成が何よりも難しい、そして、大切であるということを教育委員会事務局も実感をさせられたところでもありますので、御指摘にもありましたように、提示をしたことによって、そのとおりにいかなかったという経過がございますから、合意形成を丁寧にやっていくということを前提に、ある程度の見通しができたところを見計らって御提示申し上げるというふうにしておるところです。

**○議長（牛嶋利三君）**

17番壇康夫君。

**○17番（壇 康夫君）**

それでは、その目標すら公表できないということであれば、答弁にもありますように、統合の見通しを慎重に判断したいと考えている時期はいつですか。

**○議長（牛嶋利三君）**

大津教育部長。

**○教育部長（大津一義君）**

今までも何度か御報告を申し上げましたけれども、第2グループにつきましては、昨年、一昨年にかかなり慎重に説明会を開催いたしました。最終的には、3校区からの統合の委員さ

んが全部出そろわなかったということで、一昨年11月の結論に至ったわけでございますけれども、考え方としては、統合再編計画の優先順位というものは、これは変えるつもりはありません。やっぱり重要度から考えて、これは検討委員会の答申でもいただいております順位をそのまま当てはめて優先順位をつけておりますが、我々の取り組みについて、先ほど教育長が申しあげましたように、非常に反省点も多く持っております。議員が示せと言われても、改めてこの場で申しあげますと、再編計画そのものの位置づけが非常に無理なものがあったのではないかというふうに、今、教育委員会事務局では総括をしているところであります。

当初の計画では、毎年、統合を繰り返していくというふうな計画でございましたが、先ほどの答弁にもありましたように、住民の合意形成というのがこれほど非常に重要だということが身にしみて感じております。このことを踏まえて、再編計画の実施については、少なくとも1つのグループを統合、完成させていくためには、やっぱり2年、3年というふうに時間がかかってまいりますので、いつかということで申しあげると、非常にまた議員のお叱りを受けるかもしれませんが、今年度につきましては、少なくとも第2グループを着手していきたいと、そういった認識ではおりますので、どうかその点を踏まえて、その後のグループについては、当然のことながら先送りせざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

17番壇康夫君。

**○17番（壇 康夫君）**

第2グループである下庄が、もともと平成27年4月、これがおくれて、先ほど教育部長もおっしゃったように、毎年、平成26年から1年置きにしていくというのは無理があるという、答申含めて教育委員会でもやったというのはわかりますよ。ただ、私が聞いているのは、それじゃ、下庄をいつするんですかじゃないんですよ。答弁いただいた、教育委員会で目標は持ちつつも、関係者と十分協議、情報交換、意見交換を行い、統合の見通しを慎重に判断したいと、で、適切な時期を、タイミングを公表したいと。だから、その情報交換を行う、慎重に判断する時期はいつぐらいを考えているんですかという話であって、下庄の時期を示さないじゃないんですよ。何でその判断の時期を公表できないんですか、ここで。

先ほどおっしゃったように、もうそろそろ住民や保護者の方たちと意見交換をやるような

文章を述べてありますよね。そこを聞いているのに、何で時期にこだわって、今度、こっこの判断時期もできないとおっしゃるのか。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

再度申し上げますが、検討委員会で検討していただいて、答申をいただいて、それをもとに、教育委員会としては再編計画の案というものをつくりました。これは、平成23年3月30日でございます。それから、平成23年度に入りまして、住民説明会に入っていったんですが、この間、住民の総意といいますか、住民の方々の、あるいは保護者の気持ちはどこでつかんだかという、率直に申し上げまして、つかんでいなかったというのが現実であります。あくまでも検討委員会では、それぞれの団体から検討委員さんが選出をいただいておりましたけれども、つかんでいなかった。それから、答申をいただいて、教育委員会が改めて住民の意向調査なりやればよかったと思いますが、それもやっていなかった、これは最大の反省点でありますけれども、要は、今、それぞれの小・中学校がどういった状況に置かれているかということが住民の皆様にも、教育委員会も情報提供が少なかつたというふうに思います。

今、改めて思っておりますのは、住民の方々の意向を探る前に、今後の児童・生徒数の推移をやっぴりきちんと御報告して、いずれ、どこどこ小学校は何年度には何クラスになって、極端に言えば、いつごろ複式学級が入りますよというふうな状況提供だけはやっていかないといけないなと思います。

今、そういった作業を怠ったままで、このような推進をやってまいりましたことは非常に反省をしておるわけでございまして、まずは直近のですね、先ほど答弁にもありましたように、将来的な児童・生徒数の推移が、最新の情報をやっぴり住民の方々に提示して、それから、統合の必要性——統合の必要性は、全く教育委員会は変わっておりません。やっぴり切磋琢磨するような規模でないといかんということで考えておりますので、統合の必要性は十分認識を持ち続けておりますけれども、住民の方々の意向をきちんと把握するためには、情報提供もやっていかないかんということでありますので、時期の明示については、そういった作業を通じながら進めていきたいというふうに思っております。時期を探るといのは、そういった作業も含めてやらせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

いや、だから、その時期を探る時期はいつですか。

○議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

○教育部長（大津一義君）

情報提供をやっぱりしていかないと、その住民の意向も探れないというふうに私は思っておりますので、まず、そういった作業をさせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

だから、ここにも書いて、最初に教育長も答弁していただいたように、保護者や住民の意識に温度差があり、意見交換をというふうに言われていますよね。じゃ、この上庄、下庄、本郷は、住民との意見交換をスタートする時期はいつですかということですよ。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

第2グループにつきましては、もともと昨年度末の計画で、これも答弁で少し触れましたように、この議会で予算について承認していただくという時期を終えた後に、それぞれ説明に参ろうというふうな計画でもともとあります。一方、本郷校区のほうでは、少し早めさせていただきたいというふうな御要望等も聞こえてまいりますので、そういうことも含めて、さっき申しましたとおりに、3校区のそれぞれの代表の方々の御意見をお聞きして探っていきたいと、これがお答えです。

そして、私も議員さん同様、本当に早く統合したいというふうに思っています。これは、私が一番そういう願いを持っていると言っていいというふうに思います。まずは将来の子供たちのためにできるだけ統合は急ぐと、これがもう大原則であります。しかし、合意形成の難しさというのは、例えば、これまで全員協議会あるいは議会でも、昨年度に入りましてからも、土地一つを収用させていただくのにも物すごい時間と労力を、これは私自身も実感を

したところであります。まして、土地だけではなくて、卒業した学校への思い、それぞれにおありなんですよ。私もございます、母校に対する、今度統合になりますが。そういう強い思いがあるということ。

それから、これも触れましたように、学校は子供たちが成長するための大事な施設、そして、環境であると同時に、地域のコミュニティーセンターなんですね。公民館活動しかり、その他の地区活動しかり、学校をベースにこれまで点検されました。そういうふうな校区には、それぞれの校区民が誇りを持っているわけです。これを調整して、一つの校区として仕上げていくという作業は丁寧に丁寧にやっていくということが大事だろうというふうに考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

17番壇康夫君。

**○17番（壇 康夫君）**

だから、教育長、いろいろ答弁いただくのはありがたいんですけど、話し合いの時期はいつですかということは、何年の何月ごろを考えていますというのが答えであって、今おっしゃったのは全く答えになっていないと私は判断するんですけど、どうでしょう。

**○議長（牛嶋利三君）**

教育長、今、質問者は、いつごろのそういった話し合いをするのかと。ですから、例えば、これは本郷地区あたりは、今、教育長がおっしゃるように、このことに対する話し合いを急いで聞かせてくださいよというような意見もあるじゃないですか。こういったことをちょっとお話しください。

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）**

時期は、この議会が終わって、できるだけ早くということで、6月、7月中にはもう3校との――説明ですね、まずは。そして、意見交換という段取りを踏んでいこうというふうに思っています。

なお、6月12日には本郷校区の代表の方からいろいろお話しに見えるということ、市長と私で、議長さんも含めてお伺いするようになっております。そこら辺からがスタートになるというふうに考えていただいたらよいだろうと。できるだけ急ぎます。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

わかりました。今の答弁で、時期が6月から7月ということで、第2グループについては話し合いがスタートするというふうに考えますので、やっとな数字的な時期が出たかなという判断をします。

これに関連してですけど、先ほど教育長、答弁の中でもはっきり申し上げられましたけど、最も大切なのは、指導力のある教職員の育成、人事計画というふうにはっきり、この時期についても述べてありますよね、今。私、以前から教育長に個人的にお話しさせてもらっていたと思いますけど、今、みやま市の小学校関係で結構ですけど、おおよそで結構です。講師と教諭の数の比率、講師が何%ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

指導室長から答えさせます。

○議長（牛嶋利三君）

稗田教育部指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

小学校、今、平成27年度は教職員が198名います。その中の県費の講師は26名、13%程度というふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

教育長、これについては妥当な線なのか、今の福岡県内の数字を見て。それとも、みやま市が異常にこの数字が高いのか、その辺どう判断されていますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

講師の比率は、みやま市は高いというふうに考えております。

それで、講師の割合が高いからいけないということじゃないんですね。人事計画とはどういうことかと、少し順を追って申し上げますと……（「そこは議長、要りません」と呼ぶ者あり）

1つだけ、講師の先生にも非常に力のある先生をみやま市は配置しているということは御理解いただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

今、教育長から、13%という数字は非常に高いという判断はされていると。私も実は、ある小学校で講師の比率を見たとき、え、何でこんなに教員が少ないんだと、今おっしゃったように、講師が低いとはあえて言いませんけど、やっぱり仕事でいうと、アルバイトと正職員という感覚は否めないと思います。県の採用試験を合格しているか、していないかというのも含めてですね。個人的に講師でも一生懸命頑張っている人もいますし、その辺は一概には言えないと思いますけど、やっぱり私としては、教員の配置をちゃんとしていただくにこしたことはないんじゃないかなというのが教育の質の向上にもなるんじゃないかというふうに考えますので、その辺は以降、深く追求しませんので、ぜひ御考慮いただきたいと。

続けて2番目に行きますけど、総工費が約23億円ということで答弁いただきました。これについては、議会でも議決していますし、きょう追加提案でも建設関係の契約が入ってくるということで聞いております。

よって、4校の第1グループについては仕方ないにしても、先ほど出た下庄及び東山中学校を使う清水、水上——私の地元ですけど、この辺でも一つ言えるのは、まず、東山中学校が昭和40年ですよ、建設されているのが。水上、清水については昭和39年とか、昭和43年の建設がありますけど、そういった意味ではかなり古いと。下庄は平成16年ですから、かなり新しく、ただし、プールとか、体育館の改築、移転計画をされていると。そうすると、今先ほどここにちょろっと出てきました総額34億円で足りるのかと。

それともう1つは、今回統合する4校が、面積にして2万4,000平米、教育長は高田の部分でいくと400人を超えるんで、この4校も桜舞館と同規模の施設が必要になってくるといふ答弁を先ほどされました。これ、私が小学校時代で時代が違い過ぎるかもしれませんが、

清水小学校が、私が行っているところは1学年80人いました。で、6学年ということは、六八、四百八十、500人近くおったわけですね。で、今の校舎からほとんど変わっていません。ちなみに、清水でいうと、面積が1万1,337平米しかありません。何で2万4,000平米が要るのか。2万4,000平米の桜舞館というのは、異常に広いんですよ。現在の下庄でも1万7,000平米しかないわけですよ。だから、そうやって考えると、土地購入何やかんや考えたら、本当にこんな費用を費やして以降やっていくのか、そういう計画なのか、大ざっぱな部分でちょっとお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）**

予算面について、少し数字を交えながら、課長や課長補佐がお答えすると思いますが、ちょっと先ほど、申しわけございませんが、講師のせっかくの御質問がありましたから、誤解を招かないようにお話をしておきたいということがございます。

それは、もう議員さんも御指摘ですけれども、講師の先生が力が足りないということでは決してございません。二十数人の講師は、優秀な講師ばかりを配置しております。これは、先ほど私が申し上げました統合を急ぐ理由と関係があるんですね。統合を急がないといけないというふうに私が一生懸命思っていますのは、一番は子供たちの学習環境の整備のためであります。しかし、教育は人なりで、いかに指導力のある先生を確保して育てていくかということが、教育の質に一番かかわってくることなんですね。もちろん、校舎も大事です。敷地も大事です。

で、何で講師の先生が多いかといいますと、統合の時期が定まらないからなんですよ。県の教育委員会が定数というのを配置します。みやま市には150人、200人の教職員が県費負担で要りますということを配置するとき、将来の学校が何校になって、何学級になるのかという見通しがないと、県は配置ができないわけですね、3年、4年を見越して。こここのところをしっかりとこの機会に御理解いただきたいと。

だから、統合の時期を本当に急ぎたいし、確定させたいという、私が一番そういうふうにいるというのは、人事計画に非常に影響してくると。ここを確定しないと、本当にみやま市の教職員の配置と、それから、指導力のある教職員の育成というのはしかかれないと、今、一生懸命努力はしていますけどですね。そんなふうに考えていただきたいというふうに



思います。

それから、予算の面につきましては、まず、具体的な数字を挙げて、予算は確かに節約と  
いいですか、市の予算というのは大事に使っていくという観点から節約をしていくという観  
点もありますが、事教育に関しては、できるだけ許せる範囲の予算を投じていただきまして、  
子供たちのみやま版生きる力を育てていくという方向性は大事にしなければいけないんじや  
ないかというふうを考えております。

ちょっと数字を申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村学校教育課長補佐兼学校再編推進係長。

**○学校教育課長補佐兼学校再編推進係長（木村勝幸君）**

私のほうから、34億円の内訳を概算で御報告したいと思います。

まず、第2グループ、下庄、上庄、本郷ですが、これはあくまでも再編計画をつくったと  
きの概算の数字でございます。第2グループが610,000千円、それから、第5グループ、東  
山、瀬高中学校の統合に関しては約9億円、第3グループ、清水、水上の統合に関しまして  
は190,000千円、第4グループの江浦、開、二川、岩田小学校の統合は約17億円というこ  
とで、試算を当時しておったということでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

17番壇康夫君。

**○17番（壇 康夫君）**

細かいところは、もう申し上げるつもりはありません。34億円の内訳を、今、御説明いた  
だきました。第2グループが6億円、次が9億円ということで、大まかなところ、当然これ  
は変わる可能性はあるでしょうけどね。

ただ、先ほど言ったように、桜舞館が2万4,000平米で23億円かかるということですので、  
今後、例えば下庄も、先ほど言ったように、体育館もプールも移設、運動場が狭い、校舎は  
平成16年ですから新しいから、そのままちょっとした改修でいけるとしても6億円かかると。

東山についても、先ほど申し上げましたように、昭和40年に建設されているというところ  
から見ると、平成13年に改修で、色を塗ったり、耐震工事をされたりというのは私も知って  
おります。そういった中で、体育館もかえないかん、ただ、校舎は改修したものの、余りに

も古過ぎる、そういった部分からすると、全面改築みたいな形になるのかなと。そういう意味では、多分地元からそういう要望も出るなど。

だから、今おっしゃった9億円ぐらいで済むのかなという、逆に不安というか、地元としての要望も多分出てくると。この辺も絶対数字的には教育長も頭に入れて、桜舞館だけが新品できれいにやっていくんじゃないかと、ほかのところも類似せないかん。ただし、逆に言うと、それだけ、やればやった分だけ維持管理費がかかるということも頭に入れて計画していただければと思います。

そういった意味では、子供たちの環境は、私もお金はある程度かかるという中で推進していかないかんと思いますので、ぜひ保護者を含め、子供にとっての教育環境をぜひきっちりやっていただきたいとお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

**○議長（牛嶋利三君）**

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行ってまいります。

続いて、6番川口正宏君、一般質問を行ってください。

**○6番（川口正宏君）（登壇）**

皆さん、改めましておはようございます。議席番号6番、川口正宏でございます。議長からの発言の許可がありましたので、任期中、最後の一般質問をさせていただきたいと思えます。

今回は、昨日、中島議員も質問されましたので、重複するところもあるかとは思いますが、現在、国が推進をしています地方創生事業についてお尋ねいたします。

国は、民間の研究機関である日本創成会議が平成26年5月に公表しました消滅可能性自治体リストの発表を機に、人口減少の抑制や大都市への一極集中の是正に取り組み始め、政府内にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方創生担当大臣に石破氏を任命し、地方の少子化や地域格差を是正し、地域の活性化を図るために、まち・ひと・しごと創生法を制定

し、名実ともに地方創生に向けて取り組んでいくことになりました。

通常は、国が政策や施策を地方におろして金を出しますが、地方創生事業は、各地方で自分たちの地域を活性化するにはどんな施策が必要なのかを考えて企画立案し、それに対して、国が必要なお金や人材を支援していくという事業でございます。この画期的な政策を有効に、定住促進や地域の活性化を図っていくべきだと思います。

既にみやま市においては、昨年12月に定住促進計画も作成されており、ことしの2月には、みやま市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方創生に向けて取り組まれているとお聞きしております。大変喜んでいるところでございます。

そこで、次の5項目についてお尋ねいたします。

1つは、少子・高齢化対策についてですが、みやま市は、福岡県でもトップクラスの少子・高齢化のまちでございます。この自然環境に恵まれたみやま市として、高齢者の医療や福祉、結婚や出産手当世代への対応など、定住促進に向けて、みやま市独自の施策としてどのようなことを考えてあるのか、具体的にお答えください。

2つ目は、農業政策についてですが、みやま市の基幹産業である農業を育成していくのは最重要課題だと思います。そのために、すばらしい自然環境を活用し、作物のブランド化や6次産業化などを推進し、安定した魅力ある農林水産業の経営ができる環境を推進していくことが後継者の育成にもつながり、まちの活性化に反映されるものと確信しております。

そこで、後継者問題も含めた今後の農林水産業に対する市長の所見をお尋ねいたします。

3つ目は、地場企業の育成についてですが、みやま市には立派な中小企業もたくさんあります。そういう中で、中小企業や商店街が活性化するための対策や新しく起業を考えている人への推進策など、地場企業の育成に対する市の考え方を教えてください。

4つ目は、企業誘致についてですが、定住人口をふやすためには、企業誘致による就労場所の確保が喫緊の課題であります。企業誘致の計画や予定についてお尋ねいたします。

最後に、今後の地方創生への取り組みについてですが、以上述べましたように、地方創生の取り組みは多種多様にわたり、重要課題が山積しております。そういう中で、5年間の総合戦略を策定し、長期ビジョンにも取り組まなくてはできません。今回の国の施策である地方創生を有効に活用するための市としての計画やスケジュールを具体的にお答えください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員さんの地方創生への取り組みについての御質問にお答えをいたします。

昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立、施行されました。我が国における急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度な一極集中を是正し、人の流れを変え、また、地域における魅力ある就業機会の創出などを一体的に推進することとされ、国は市町村に対し、まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略を平成27年度中に策定するよう求めています。

これを受け、本市では2月に庁内で、みやま市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方創生を先取りした本市定住促進計画の取り組みの推進や国の制度研究を行ってまいったところでございますが、現在、コンサルタント業者を決定し、総合戦略の策定作業に着手いたしております。

さて、御質問の1点目、少子・高齢化対策についてであります。

本市の少子・高齢化の傾向は、人口減少と相まって、ますます顕著となっております。過去30年間の国勢調査人口の推移を見ると、14歳以下の年少人口比率は、昭和60年の21%から、平成22年には11.8%とほぼ半減となる一方、65歳以上の老年人口は、14.6%から30.5%と倍増をいたしております。

少子・高齢化は、若者の減少などで地域社会の活力低下につながることや、高齢化率の高まりで社会保障費の増加による住民負担の増大につながるなど、大きな影響が考えられます。これから策定いたします地方版総合戦略において、少子・高齢化の課題に対する施策も検討することとなりますが、地方創生を先取りする形で取り組んでおりますみやま市定住促進計画に具体的な施策を検討し、取りまとめておるところでございます。

内容は、既に御説明申し上げているところでございますが、この中で5つの基本方針を定め、主要な施策を掲げております。基本方針の第1、出生者をふやすため、第3子以降出産祝い金など結婚・出産支援、また、中学校3年生までに拡大する医療費助成など子育て支援を掲げております。また、基本方針の第2、健康寿命を延ばすため、元気高齢者の育成など高齢者福祉の充実、さらに保健推進員活動など健康づくり活動の充実も掲げております。

今後、策定いたします地方版総合戦略には、このみやま市定住促進計画に基づく事業を盛り込んでまいる所存であります。

次に、2点目の農業政策についてでございますが、議員御指摘のとおり、みやま市の基幹産業は農業でございます。日本経済は緩やかな景気回復傾向にあるとは言われますが、地方ではほとんど実感できず、都市部と地方の格差が感じられます。産業別に見ましても、農業部門では農作物の価格が高くなることはなく、農業資材や燃油は依然として高値が続き、逆に平成26年度産の米価は大幅に下がりました。また、米政策として、国が現在行っている米の直接支払交付金も、平成29年度をもって終了することとなっております。

このような中で、JAみなみ筑後において、平成27年度から平成29年度までの3カ年計画とした第5次地域農業振興計画が策定をされました。今回の計画は、地域農業成長戦略として、1、競争力の高いものづくり、2、次世代農業を担うひとづくり、3、人と人との信頼で築く地域づくりの3本柱で構成されており、先日、多くの関係者の参集のもとで、盛大に実践大会が開催されました。

1つ目の競争力の高いものづくりでは、具体的に、品目別に所得向上を図るための振興方策が示されています。2つ目の次世代農業を担うひとづくりでは、新規就農者の育成支援や、担い手や法人化の支援、3つ目の人と人との信頼できる地域づくりでは、地産地消の地域との連携強化、安全・安心な農畜産物の提供などを目標に掲げています。

計画書の作成には市もかかわっておりますので、JAや普及センターと連携を強化しながら、実現に向けて推進していきたいと考えております。

なお、課題の中にもありました、国が示している米政策に対応するための施策として、市内各地域で組織されている営農組合の法人化がありますが、平成27年度になって営農組合の法人化に向けた動きが活発になっており、現在、普及センター、JAとともに、毎週のように各集落に出向いています。

法人化が実現すれば、経理の一元化により経費削減が大きく期待され、農家の所得向上が図られると考えております。さらに、今回の補正予算でアンテナショップの基礎調査委託料をお願いいたしていますが、福岡市内に店舗を開設し、みやま市の知名度の向上と市内産業の発展につなげていきたいと考えております。

次に、3点目の地場産業の育成についてでございますが、本市では、中小企業者の経営安定と自立体制を確立するため、中小企業者の経営に必要な資金の融資を促進する中小企業融資制度があり、一定の融資資金を市内の金融機関に預託しております。本制度の融資の実績としましては、平成26年度末現在の利用件数は132件で、借入残高は309,900千円となって

おります。

また、市内の中小企業者が福岡県信用保証協会の信用保証を受けて、事業資金の借入れを行った場合において、その保証料の補給を行う中小企業資金保証料補給制度があります。平成26年度の実績としましては45件で、3,120千円の保証料補給を行っております。

次に、商店街の活性化を図るための事業としましては、地域の消費拡大を図るため、プレミアム商品券の発行を行っております。今年度は、地方創生の交付金等も活用し、販売額4億円、プレミアム分として20%の80,000千円を合わせて480,000千円分の商品券の発行を、7月に予定いたしております。

さらに、商店街活性化事業としましては、みやま市商工会へ補助金の交付を行っております。今年度は商店街よかこまつり事業、ご当地フード検討事業、買い物支援事業などが計画されております。

買い物支援事業である買い物おたすけ帳の発行については、高齢者など買い物弱者への対策と商店街の買い物客の減少という両方の課題を少しでも改善し、商店街の消費拡大による活性化を期待するものであります。

また、市内のにぎわいを創出するための各種イベントに対する支援も行っております。

次に、新しく起業を考えている人への推進策についてですが、経済産業省では、地域における起業を促進するため、平成26年に産業競争力強化法が施行され、市町村が創業支援事業者と連携をして創業支援を行う取り組みへの支援が始まりました。本市においても、ことし5月に、みやま市創業支援事業計画が国の認定を受けましたので、今後は国の関係省庁の各種施策や補助金などのメリットが活用できるようになります。

この計画は、市と創業支援事業者が連携して、創業についての相談窓口を設置したり、商工会主催の創業塾を開催したりすることにより、創業が実現するよう支援することなどが具体的にまとめられたものです。

以上のような地場産業育成のための事業を推進するためには、商工会の役割が大変大きいと考えておりますので、今後とも、市と商工会が十分連携して事業を進めるとともに、商工会への補助金交付等の支援も継続して行っていきたいと考えております。

次に、4点目の企業誘致についてでございますが、みやま市の人口減少や少子化に対応するため、雇用の場の確保や定住促進のため企業を誘致できるよう、担当部署を初め、鋭意取り組んでいるところであります。

平成26年には、九州医療食株式会社みやま工場が設置されました。また、ニコニコのり株式会社とは立地協定を締結し、工場建設を予定されており、新たな雇用の確保にも寄与できると考えております。

市が所有いたしております下楠田の企業用団地につきましては、ニコニコのり株式会社が購入され、現在、企業用地として市が所有する土地はない状況でございます。本市のみやま柳川インターチェンジなど立地のよさを生かした誘致を行う上で、企業用地の確保が課題と考えております。その場合、農地であるため、企業の立地計画に合わせて、個別案件で進めることが必要になってまいります。地域農業の振興に貢献する者などの条件がつけられることとなります。そのことを踏まえて、ことしは農業関連産業や食品製造業を対象に、アグリビジネス意向調査を計画いたしております。また、東京で開催予定の食品関連の企業立地フェアにも参加する計画でございます。

課題も多く、また、取り組む環境は大変厳しいものがあります。しかしながら、市の企業立地優遇制度の活用とあわせて、企業立地フェアへの参加や企業訪問など、みやま市への誘致をPRする一方で、市内にある利活用できる土地の発掘や誘致推進員の登録など、引き続き企業を誘致できるよう努力してまいり所存であります。

次に、5点目の今後の地方創生への取り組みについてでございます。

人口減少に歯どめをかける地方創生の取り組みは、議員御指摘のとおり、総合的な施策の検討が必要でございますが、みやま市定住促進計画を活用しながら、地方版総合戦略を策定することといたしております。

策定に当たりましては、市民代表や産業界、教育機関、また金融機関など、産・官・学・金・労・言で構成するまち・ひと・しごと創生会議を立ち上げ、市内外の人材やコンサルタントの調査結果なども活用してまいり所存であります。

現在、市民アンケート調査の実施や外部委員から成るまち・ひと・しごと創生会議の立ち上げ準備に入っておりますが、今月中に会議を立ち上げ、御協議をいただき、10月末を目標に一定の取りまとめを行う計画でございます。

また、平成28年度以降に予定されております国の新型交付金につきましては、現時点では詳細が不明でございます。引き続き情報収集に当たりながら、その積極的な活用を努めていきたいと考えております。

今回の国が主導する地方創生の取り組みは、全国で推進され、定住人口の獲得など地域間

競争がより高まることが予想されます。本市の地域資源を生かし、本市が生き残るための総合的な施策の検討を行ってまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今、市長のほうから答弁を聞かせていただきました。いろいろな面にわたって努力してあるのがよく見えたところでございます。その中で私が感じたのは、やっぱりJAさんのほうでは今度また新しく、先ほど言われたように、農業戦略の中で第5次地域農業振興計画が策定されたということで、農業政策については、やっぱりJAさんと行政が一体となって、これの成功に向けて努力していただきたいと思います。

今度の地方創生については、きのうも中島議員のほうからいろいろ質問があっておりましたけれども、とにかく全国の各自治体の競争になるわけですね。今、答弁の中にもありましたように、私も質問の中で言いましたけれども、昨年12月には定住促進計画ができております。そういう中で、今度の総合戦略についても、この定住促進計画を活用してやっていきたいという答弁がありますが、この定住促進計画は重要なことも出ておりますが、やっぱり各地方自治体、各町が同じような施策を出してくると思うんですね。

そこで、私が考えるには、やっぱりみやま市の場合は山あり、川あり、海あり、その環境のよさをトータルで考えた中での、何か新しい計画かなんかありますか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

新しい考えというのは別にございませませんが、今、答弁したように、あらゆる面で検討しているわけでございます。

ただ、私、きのうも申し上げましたけれども、人口がどんどん減少していく、そして、しまいには5,000万人ぐらいになると、この非常に少ないパイのとり合いで、どうしたら自分のところに余計人が住んでいただけるだろう、極めて難しい問題だと思えます。

例えばこれ、私が持ってきましたけれども、霧島です。1,000千円やるそうです、移住した人には。薩摩川内市も移住した人には1,000千円やるそうです。こういったことを自治体



があっちこっちでやり始めたなら、これは自治体は成り立ちませんよ。国はどう考えておるかと思っていますよ。もうそれは、隣のまちで、例えば、柳川が1,000千円やるといったら、みやま市も1,000千円やらなければ、同じ椅子には座れませんので、これをどんどん各地でやられたらね、そして、家賃も30千円補助すると、毎月ね、こういうことになっているわけです。これは霧島市です。薩摩川内市もそうですよ。それから、大牟田市もそうですよ。

だから、そういったことで、本当、地方自治体がこんなことをずっとやっておったら、これは地方自治体というのは成り立たん、国はもう少し考えてもらわないかと思っていますよ。ただ、まち・ひと・しごと創生、やれやれと言うけど、5,000万人ぐらいしか人口はならないんだから、どんなにしても1,800の自治体が引っ張り合う。だから、本当にこれは厳しい、極めて難しい問題だと私は思いますよ。それは、コンサルタントはどこにでも行きますから、うちだけがコンサルタントが来るじゃないんですから、1,800のところにはコンサルタントが全部、同じように行くんだから、これは簡単にいきませんよ。そう思いませんか。私、そう思いますよ。だから、これは簡単にいかない。

だけど、うちは非常にすばらしい農業があります。これは金沢なんか行くと、金沢には山川みかんがこないと正月は来ませんとか、東京に行ったら、みやま市のナスは全国一ですと、いろいろ言われるんです。セロリなんかはもうばかい取りです。それから、非常にノリも高品質のものができますし、食品産業を中心に今活発になっておりますので、名前——八ちゃん堂は言いましたけれども、九州医療食は言いましたけど、そういった食品産業を中心にしてやっぱり活発化しないといけないと、このように思っていますので、こういったことも考えながら、とにかくみやま市が健全財政で、そして、多くの人に住むように、みんなで考えていかなければいけないと、このように思っています。

**○議長（牛嶋利三君）**

6 番川口正宏君。

**○6番（川口正宏君）**

今、市長の答弁のとおり、実際、移住者に1,000千円出すとか、何十万円出すとか、そういうのは到底、常識から考えても金のばらまきで、全国そういう形になれば、本当収拾がつかなくなるのは当然だと思います。

先ほど農産物の話が市長のほうからありましたが、みやま市の農産物は本当においしくて、新鮮で、市場のほうの評判もいいとお聞きしております。そういう中で、私も先ほどの質問

の中で言いましたけれども、昔は、トマトは高田トマトで東京市場とかでも、向こうでも出ていたんですね。ナスも瀬高ナスで出ていたもんですね。今、博多ナスになっておりますけれども。それが熊本県に、イグサのかわりにトマトが出たり、もうあつという間に熊本トマトでブランド化して、その辺は熊本県は、県、市町村、JAと一緒にブランド化するののがとにかく早くて上手なんですね。ミカンでも、昔は山川みかんと言えば、もう博多駅は山川みかんじゃなかといかんとか、そういうぐらいのブランドだったんですねけれども、やっぱり天水とか、河内に押されてですね、また今、山川みかんの人気も上がってきておりますけれども。

そういうことで、やっぱりブランド化することによって、2割ぐらいの価格のアップが望めるとか、それと6次産業化も、イチジクとか、イチゴとか、ミカンとか、いろいろ産物もあるわけですね。それで、農産物をいかに目新しい、加工した保存食とか、そういうので売り出していくとかあると思います。

そこで、創生本部の基本方針の中に、私、ちょっと気がついたんですねけれども、地域と地域を連携した事業ですね、そういうのも基本方針の中にありますが、この前、新聞を見ていたら、皆さんも御存じのように、ありあけネットコムですね、あそこが今度、大牟田、みやま、荒尾市エリアとしてコミュニティーFM事業を取り組み始めたと新聞に出ておりましたが、これこそが私は地方創生の一つの基本じゃないかと思えます。もう今、やっぱり小さい市町村が幾ら金を使って努力しても、全国そうするわけですから、なかなか厳しいものがあると思います。そういう中で、やっぱり近隣の市町村とこういう連携した事業とかも取り組んでいくべきだと思うんですねけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、ありあけネットコムの役員ということで、私が出席をしております。その中で、FMネットコムでございますが、FM放送を来年の4月からスタートしたいという目標を持って、これから進めていくということで、先週だったと思います、総会で最終的に決定をしているところでございますので、中身については、まだ具体的な内容については煮詰まっておりません。ただ、荒尾、大牟田、みやまの地域情報をFM放送として流していくと、一部では防災情報ということも流していくと、その2つが今決まっているところでございます。

また、詳細にはっきり決まりましたら、私のほうから全協の中でも報告をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

それと、総合戦略とか、ビジョンの件ですけれども、私は今議会で、冒頭の市長の施政方針を聞かせていただいて、総合戦略をつくるには市長の施政方針を、これは物すごく参考になるなと思ったところです。この中には、定住促進計画と相まって、これからのみやま市のしていく施策、そういうのをしっかり織り込んでありました。

ただ、これがしっかりと実行していければすばらしいまちづくりになると思います。これからは施政方針、定住促進計画に沿って、やっぱりみんなが安心で、安全で暮らせるまちづくりにみんなで努力していただきたいと思います。

最後になりましたが、市民と行政が一体となり、みやま市がすばらしい地方創生ができることを祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここでお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、6月10日から12日までの3日間、15日から18日までの4日間を休会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、6月10日から12日までの3日間、15日から18日までの4日間を休会することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月19日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午前11時06分 散会